

平成15年7月9日  
消費・安全局衛生管理課

## カナダでのBSE発生に伴う海外調査について

カナダでのBSE発生に伴う海外調査（平成15年6月20日付けプレスリリース参照）の結果は、以下のとおり。

- 1 調査日程：平成15年6月22日（日）～6月29日（日）
- 2 調査場所：カナダ食品検査庁、食肉処理施設 等
- 3 調査職員：生産局畜産部、動物検疫所、動物衛生研究所から合計4名
- 4 調査方法：カナダ政府等関係者からの聞き取り
- 5 調査結果の概要：別添のとおり
- 6 今後の対応：カナダからの牛肉等の輸入停止措置を継続するとともに、引き続き関連情報の収集に努める。

連絡先  
農林水産省消費・安全局衛生管理課  
担当：伊藤、吉田  
電話：03-3502-8111  
（内線3190,3194）  
03-3502-8295（直通）

## カナダでのBSE発生に伴う海外調査結果の概要

### 1. カナダにおける原因究明の状況

- (1) カナダ専門家チームによる疫学調査によれば、  
BSE感染牛は、カナダ産の6～8歳齢牛と推測しているが、出生地及び飼育状況等は特定できていない。  
(なお、7月3日に公表されたカナダ政府の調査報告書によれば、当該感染牛の由来は確定されず、米国産である可能性が否定できないとなっている。)  
感染原因については、97年の反すう動物由来の肉骨粉給与禁止以前に、反すう動物由来の肉骨粉を含む飼料が給与されていた可能性が高い。  
また、当該感染牛は、食用には供されていないが、肉骨粉として3農場の牛に給与されたおそれがある。  
とのことであった。
- (2) 疫学的に関連するとされる牛約2,700頭についてBSE検査を実施したが、陽性牛は確認されていない。

### 2. カナダにおける今後の措置

- (1) と畜場において、全ての牛の回腸遠位部、30か月齢以上の牛の頭蓋(脳、目、三叉神経節及び扁桃を含む。)及び脊柱(脊髄及び背根神経節を含む。)の除去の実施を予定(時期未定)。
- (2) 農場での死亡牛、と畜される30か月齢以上の健康牛及び97年の反すう動物由来の肉骨粉給与禁止以前に生まれた牛の一部を対象に追加する等サーベイランス強化を検討。
- (3) 反すう動物への肉骨粉給与の禁止措置の拡充・強化を検討。